

農福連携の推進について

令和4年8月5日
農林水産省 九州農政局

農福連携の取組方針と目指す方向

- 農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では、厚生労働省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組である農福連携を推進。

「農」と福祉の連携(=農福連携)

【農業・農村の課題】

- ・農業労働力の確保
※毎年、新規就農者の2倍の農業従事者が減少
- ・荒廃農地の解消 等
※再生利用可能な荒廃農地は全国で約9万ha

障害者等が持てる能力を発揮し、それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画

【農業・農村のメリット】

- ・農業労働力の確保
- ・農地の維持・拡大
- ・荒廃農地の防止
- ・地域コミュニティの維持 等



【福祉(障害者等)の課題】

- ・障害者等の就労先の確保
※障害者約964万人のうち雇用施策対象となるのは約377万人、うち雇用(就労)しているのは約94万人
- ・工賃の引き上げ 等

【福祉(障害者等)のメリット】

- ・障害者等の雇用の場の確保
- ・賃金(工賃)向上
- ・生きがい、リハビリ
- ・一般就労のための訓練 等



目指す方向

1 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大

障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大。



2 農産物等の付加価値の向上

障害の特性に応じた分業体制や、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進。



3 農業を通じた障害者の自立支援

障害者の農業への取組による社会参加意識の向上と工賃(賃金)の上昇を通じた障害者の自立を支援。



■ 様々な形で取組が広がる農福連携

- 農福連携は、農業経営体による障害者の雇用、障害者就労施設による農業参入や作業受託など、近年、様々な形で取組が見られている。
- 自らの経営の中で、生産行程や作業体系の見直しを行い、生産の拡大など農業経営の発展につながっている事例も。

農業経営体が障害者を雇用 京丸園㈱（静岡県）

- 毎年1名以上の障害者を新規雇用。従業員100名中、障害者は25名（H31.4）。
- 障害者視点で農作業の体制を整備。作業効率化が進み、経営規模と生産量が拡大。
- 障害者雇用数に比例し売上増加（6.2倍に拡大（H9→H30））。



器具を工夫した定植作業



個人の目標を定め作業を実施

J Aが核となるマッチング JA松本ハイランド（長野県）

- 障害者就労施設による農作業請負のマッチングを、JAが核となって実施。
- 農家33戸が受け入れ、障害者就労施設8事業所の延べ1,041人が332回の農作業に従事（H30年度）。



作業内容の説明

障害者就労施設が農業参入 梶九神ファームめむろ（北海道）

- 地域における障害者活躍の場として設立。障害者20名（H31.1）が、野菜生産や一次加工を実施。
- 利用者から支援スタッフへキャリアアップ実現。
- 平均賃金は北海道平均の約1.6倍と高水準（H29）。



野菜の加工処理

地域食材を
レストランで提供

企業が障害者雇用と農業参入 ハートランド㈱（大阪府）

- コクヨ㈱が子会社で障害者7名を雇用し、葉菜類を栽培。
- 特性を的確に見極めることで播種等で作業効率を向上。
- 障害者就労施設からも年間延べ約6千人の障害者を受け入れ。



サラダほうれん草を栽培

農福連携の取組の形態

- 農福連携の取り組みの形態(障害者が農業に携わる形)には、「農業者による障がい者の雇用」以外にも、いくつかの形があります。

①農 ⇒ 福 農業者が障がい者を雇用

利点：特別支援学校の職場実習、福祉事業所の農業体験等の受け入れを契機に雇用に結び付く事例あり。障がい者がスタッフに加わることで、職場の雰囲気が良好になる、組織力が上がるなどのメリットもうたわれている。

課題：1年を通じて仕事を切り出す必要があり、また、福祉的支援も必要。



②福 ⇒ 農 就労支援事業所が農業に参入

利点：仕事の熱心さ、生産物の品質の良さが認められ、地元の理解が進み、農地が集積するなど、地域農業を支える担い手として成長する事例も多い。

課題：農地の確保、農業の技術習得が不可欠。



③農 ⇄ 福 福祉事業所による農作業請負(施設外就労)

農から見た利点：作業量に応じて依頼可能（1年中切り出す必要はない）
福祉事業所の支援員が同行し、障がい者への指導は支援員が担う。

福から見た利点：農地がなくても、農業に関わることが可能。
農業者から福祉事業所の支援員に技術（作業方法）を指導。
課題：第三者等によるマッチングが必要

農福連携等推進会議の設置

- 農福連携等について全国的な機運醸成を図り強力に推進していくため、令和元年4月に官房長官を議長とする省庁横断の「農福連携等推進会議」を設置。同年6月に開催された第2回会議において今後の推進の方向性を示した「農福連携等推進ビジョン」を決定。

構成員		有識者	
議長	内閣官房長官	且田 久美	株式会社九神ファームめむろ 取締役
副議長	厚生労働大臣 農林水産大臣	小池 邦子	社会福祉法人花工房福祉会 理事長
構成員	内閣官房副長官（衆） 内閣官房副長官（参） 内閣官房副長官（事務） 内閣官房副長官補（内政担当） 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 法務省矯正局長 法務省保護局長 文部科学省初等中等教育局長 厚生労働省職業安定局長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 農林水産省大臣官房総括審議官 農林水産省農村振興局長	佐藤 康博 城島 茂 新免 修 鈴木 厚志／緑 鈴木 英敬 中村 邦子 中家 徹 皆川 芳嗣 村木 厚子	日本経済団体連合会 農業活性化委員長 TOKIO 山城就労支援事業所「さんさん山城」施設長 京丸園株式会社 代表取締役／総務取締役 農福連携全国都道府県ネットワーク 会長 社会福祉法人白鳩会 常務理事 全国農業協同組合中央会 会長 一般社団法人日本農福連携協会 会長 津田塾大学 客員教授

(五十音順)

※ 「農林水産業・地域の活力創造プラン」のフォローアップ及び今後の見直し等に向け、福祉分野等との連携における農山漁村の再生に向けた取組の推進について、実効ある方策を検討するため、本会議を開催。

※ 会議の庶務は、内閣官房及び厚生労働省の協力を得て、農林水産省において処理。

- 農福連携が持続的に実施されるには、農業経営が経済活動として発展していくことが重要。
- 農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていくには「知られていない」「踏み出しがにくい」「広がっていかない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進していくため、農福連携等推進会議において、農福連携等推進ビジョンを策定。

現場等における課題

知らない

- 農福連携という取組自体がよく知られていない、そのメリットが十分浸透していない。

踏み出せない

- 農業サイドと福祉サイドの双方ともにお互いに理解を深める必要。
- 農福連携を通じた農業経営の発展や人材育成に手間や費用がかかるのではないか（コストへの対応）。

広がらない

- 農福連携の取組を全国的に広く展開していく必要性。
- 経済界、消費者等も巻き込んだ社会全体への広がりが見えていない。

＜農福連携等推進ビジョンの構成＞

1 認知度の向上

- ・定量的データの解析によるメリットの客観的な提示
- ・農福連携で生産された商品の消費者向けPR活動
- ・東京オリパラに合わせた戦略的プロモーションの実施

2 取組の促進

- ・ワンストップで相談できる窓口体制の整備
- ・ニーズをつなぐマッチングの仕組みの構築
- ・働きやすい環境整備と専門人材育成
- ・農福連携の特色を生かした6次産業化等、経営発展をめざす取組の推進

3 取組の輪の拡大

- ・コンソーシアムの設置等、国民運動を展開するための基盤の形成
- ・関係団体等での横展開の推進



関係省庁から構成される
農福連携等推進会議

現状・課題

「知られていない」

- これまで関心のある福祉関係者等を主なターゲットとしたセミナー等が中心で、国民全体への理解促進に向けた取組が十分行われてきていません。

認知度の向上

「踏み出しがい」

- 農業現場において障害特性を踏まえた助言等を行うことができる人材が不足している。
- 農業現場において障害者等を受け入れるために、働きやすい環境を整備するとともに、農福連携の取組を通じ、その経営が経済活動として発展していくことが重要。

取組の促進

「広がっていない」

- 農福連携を全国的に広く展開させて、各地域において農福連携が定着するために、国・地方公共団体、関係団体等はもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として推進していくことが重要。

取組の輪の拡大

対応

戦略的プロモーションの展開

- ノウフクJASを始めとするノウフク商品の消費者向けキャンペーンやメディアを活用した戦略的プロモーションの実施



ノウフクJAS認証第1号

農福連携を支援する専門的な人材の育成

- 農業分野における障害者の職場定着を支援する専門人材である「農福連携技術支援者」（いわゆる農業版ジョブコーチ）の研修制度を構築

農福連携に取り組む環境整備・経営発展の支援

- 農山漁村振興交付金（農福連携対策）により、障害者を受け入れる際に必要となる休憩所や手すり等の安全施設、障害者等の雇用就労を目的とした農業用ハウスや加工施設等の整備を支援



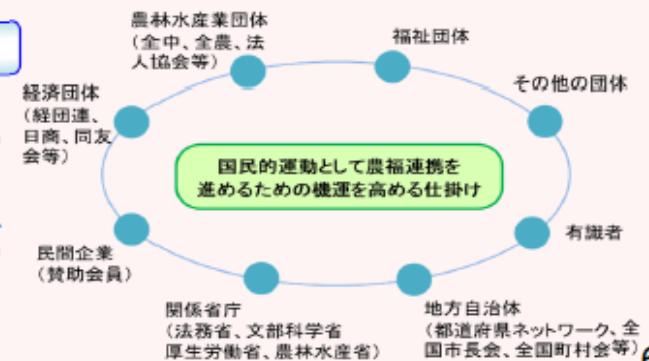
農業生産施設
水耕栽培ハウス



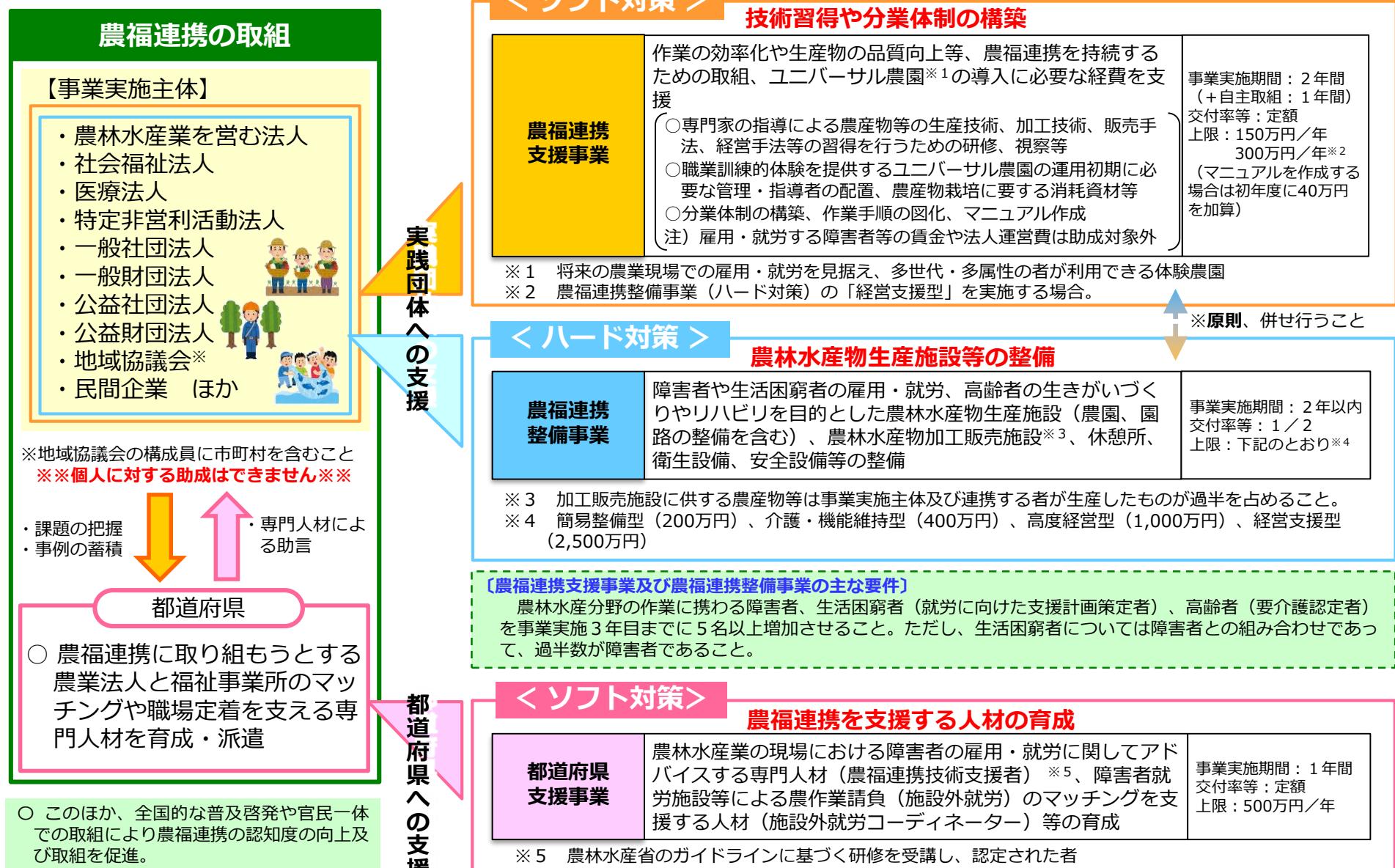
休憩所、トイレの整備

国民的運動を展開する基盤の形成

- 国民的運動として農福連携を進めるための機運を高める仕掛けとして、各界の関係者が参加するコンソーシアムを設置。今後、「ノウフク・アワード」選定による優良事例の表彰・横展開等を実施。

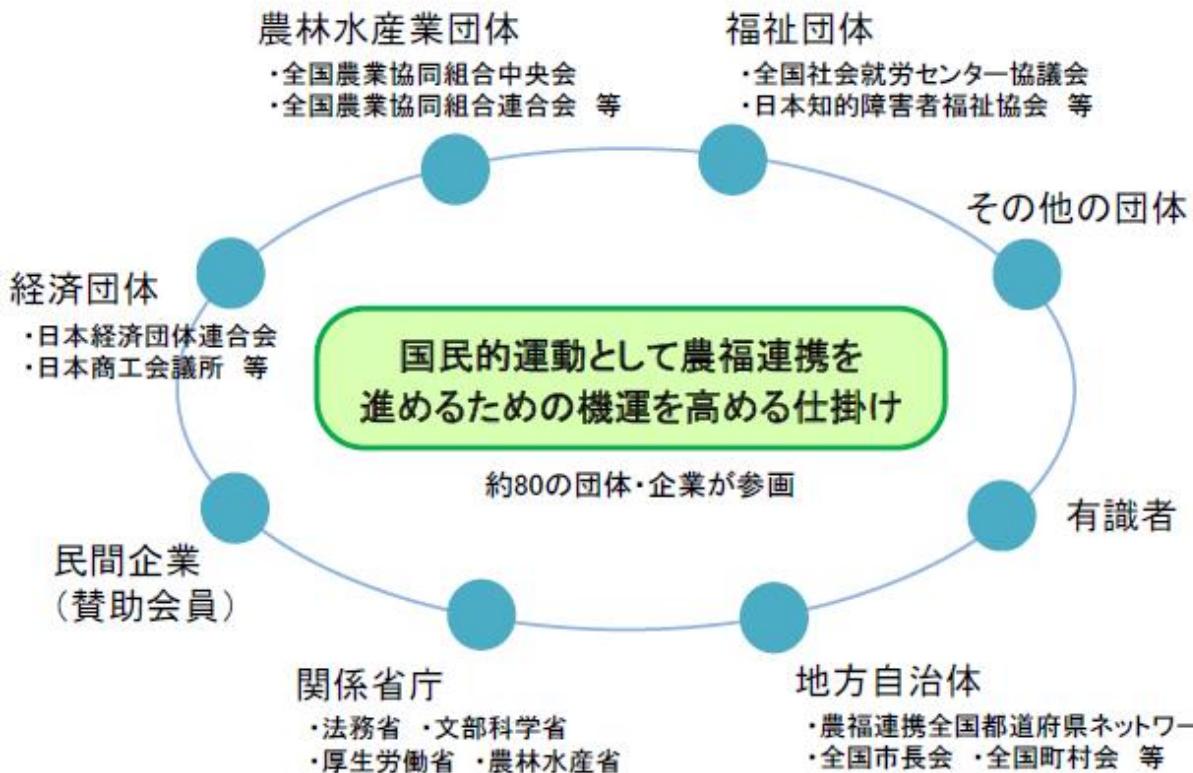


- 農福連携に取り組む農業法人や福祉サービス事業者等に対するソフト・ハード一体的な支援
- 都道府県が行う専門人材の育成等を支援



国・地方公共団体、関係団体等はもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として農福連携等を展開していくため、各界の関係者が参加し、農福連携等を応援するコンソーシアムを設置する。

農福連携等応援コンソーシアムの構成



コンソーシアムの活動内容

- (1)「ノウフク・アワード」選定による優良事例の表彰・横展開
- (2)農福連携等を普及・啓発するためのイベントの開催
- (3)農福連携等に関係する主体の連携・交流の促進
- (4)農福連携等に関する情報提供 等



農福連携技術支援者の育成

- 令和元年6月に決定した農福連携等推進ビジョンにおいて、「農業版ジョブコーチの仕組みを全国共通の枠組みとして構築し、専門人材を育成すること」としており、令和2年度から、「農福連携技術支援者育成研修」(いわゆる「農業版ジョブコーチ育成研修」)を全国共通の枠組みとして実施。
- 本研修は、農林水産省が農林水産研修所つくば館水戸ほ場で実施するほか、研修プログラムを農林水産省が策定した基準プログラムに準拠させることで、都道府県が実施することも可能。
- 農林水産省は、全ての研修課程を受講し、必要な知識と技術を身につけたと認められる者を研修修了者として認定。認定された者は、「農福連携技術支援者(農林水産省認定)」として、現場において支援。

1. 育成する人材

農福連携技術支援者

- ①農業者
 - ②障害福祉サービス事業所の支援員
 - ③障害者本人
- の3者に対し、具体的に、農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする人材。



3. 基準プログラム

研修形式と期間

- 座学講義3日間程度
- 演習・実地研修4日間程度
- 修了試験(農林水産省が作成)

カリキュラム

- 障害者雇用と障害福祉サービス事業の仕組み
- 障害特性と職業的課題の基礎
- 障害特性に対応した農作業支援技法
- 農業者による農福連携の経営実務
- 農作業における作業細分化・難易度評価の技法など

2. 育成の枠組み

農林水産省

基準プログラムを策定

都道府県

策定した研修プログラムに準拠

農林水産省

基準プログラムを認定

都道府県

研修を実施

農林水産省

研修を実施

必要な知識と技術を身につけたと認められる者を研修修了者として認定

研修修了者

農福連携技術支援者(農林水産省認定)として、現場において支援をすることができる

4. 研修の受講者

受講対象者

農業・福祉等の関係者を幅広く想定

受講定員

各回につき20名程度

農福連携 普及啓発の取組

(TV番組によるプロモーション)



農業と福祉が連携することでみんなが笑顔に！

TOKIOの城島茂さんが農福連携の現場にお邪魔し、収穫作業等を体験しながら、皆さんの笑顔の秘密に迫ります。日本の旬のお野菜もたくさんご紹介。

出演者：城島茂 (TOKIO)
放送日時：毎週日曜12:54～13:00
※2020年10月4日（日）～12月
放送局：TBS

(ノウフク・アワード)



全国で農福連携に取り組んでいる団体・企業や個人を募集し、農福連携の優れた取組をノウフク・アワード2020として表彰。

国民運動としての機運を高め、農福連携の全国的な展開につなげる。

募集締切：令和2年11月17日（火）
表彰式：令和3年2月を予定

(ノウフク・マルシェ)



農福連携に取り組んでいる地域の農産物及びノウフクJAS商品の販売。

全国の農福連携の取組や商品のすばらしさを多くの人に知ってもらうとともに、農業で活躍する障害者の皆さんを応援することを目的として開催。

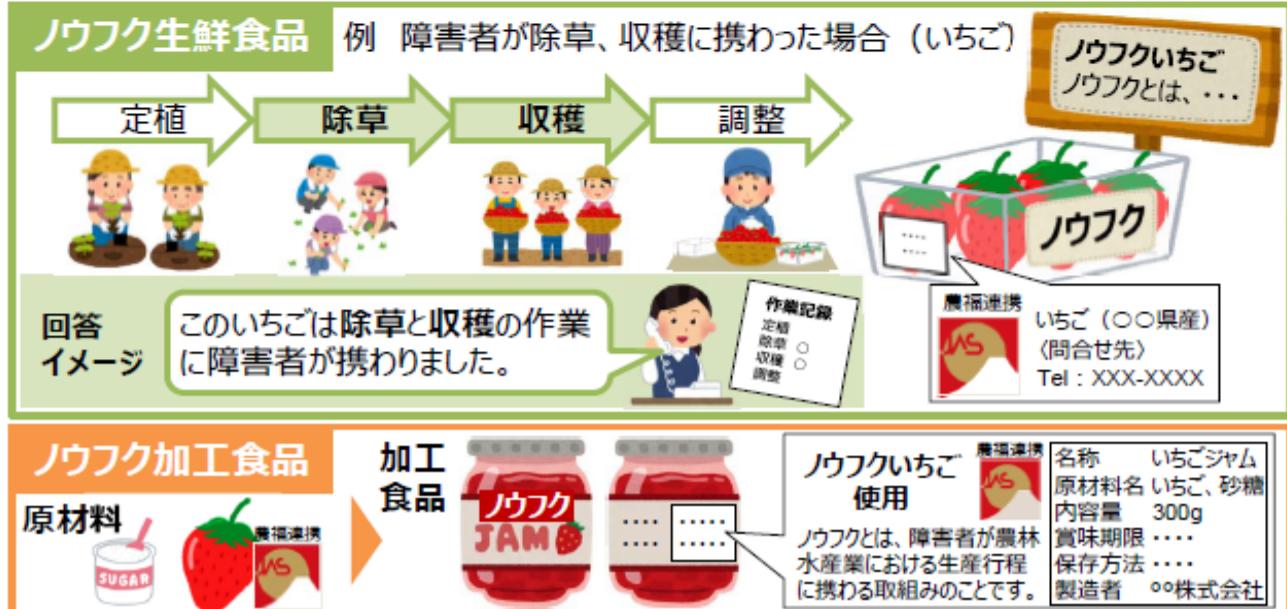
開催日：令和2年11月6日（金）
場所：二子玉川ライズガレリア

障害者が生産行程に携わった食品のJAS（ノウフクJAS）

- 農業分野での障害者就労の支援、農業の担い手不足や障害者の就労先不足など農業・福祉における諸課題の解消につながる「農福連携（ノウフク）」の取組が推進される一方で、ノウフクの取組が広く認知されていない状況。
- 障害者が携わって生産した農林水産物及びこれらを原材料とした加工食品の生産方法及び表示の基準を規格化することにより、次の効果が期待。
 - ① 障害者が携わった食品の信頼性が高まり、人や社会・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）を望む購買層に訴求することが可能に。
 - ② 「農福連携（ノウフク）」の普及を後押しすることで、農業・福祉双方の諸課題解決ツールに。

規格等の内容

- 農林水産物の主要な生産行程に障害者が携わっている
- 障害者が携わった生産行程の情報提供
- 加工食品において使用する原材料やその管理
- 包装・容器等への表示の方法及び内容



○農林水産省は、新たな担い手の確保及び障害者の生きがいづくりへの農業の活用等のため、厚生労働省等と連携して障害者等の農業分野（林業水産を含む）における就労支援を実施。

○九州農政局では、平成29年度以降、農福連携に取組む33団体（R4年3月時点）に対して農山漁村振興交付金を交付して支援するとともに、九州厚生局及び管内各県の農業及び福祉部局の課長級等職員を構成員とする「九州地域農福連携推進情報連絡会」を設置し、連携して農福連携の推進を図っている。

○また、農業サイドの取組がなかなか広がらない実態を踏まえ、シンポジウムの開催やメールマガジンの配信等により、普及・啓発を進めている。

1. 九州地域農福連携推進情報連絡会の設置・開催

九州管内の各県農業関係部局と福祉関係部局等が連携しながら、農福連携に関する施策情報と事業者ニーズの共有等を通じた農福連携の一層の推進を図るため、平成31年3月「九州地域農福連携推進情報連絡会」を設置し、熊本地方合同庁舎において意見交換会を開催【年1回開催、次回令和4年秋頃開催予定】

2. 九州農福連携促進ネットワークの活用

農業関係者、福祉関係者及び行政機関等加入者相互での情報交換を促進し、農業分野での障害者雇用促進を目的として、平成29年1月に設立。

ネットワーク加入者に対し、交付金の公募やシンポジウム等のイベント開催など、農福連携に関する情報をメールにて発信するとともに、会員同士の情報交換の場として活用【令和4年7月現在登録者数：301名】



水田ゴボウの収穫作業
(宮崎県：OMUNIBUS)



筍の収穫
(熊本県：にしらタンボハウス)



柑橘選果場
(大分県：太陽の家)

3. 農福連携シンポジウム等の開催

○農福連携の取組が九州の各地域において普及し、人材育成及び地域活性化の推進等に資することを目的として開催。

○令和3年度は、農業者と福祉事業所のマッチングに関する基調講演と、マッチングの実務者によるパネルディスカッションを行い、マッチング現場での課題等について意見交換。

【令和4年度は、令和5年2月頃開催予定】

4. 取組地域への支援

- 農政局と各県拠点地方参事官が連携し、関係事業者等と意見交換し、ニーズや課題を把握
- 農福連携取組事例集の作成
ノウフク・アワードで選定された団体など優良な取組を農福連携取組事例集として作成し、横展開に活用。
- 農山漁村振興交付金（農福連携対策）による支援
農福連携の取組を先導する人材を育成するため、「普及啓発・専門人材育成推進対策事業」により各県の取組を支援。併せて、農業法人や社会福祉法人等の取組を、農福連携支援事業及び農福連携整備事業により支援。【令和3年度迄に、延べ33団体を採択】

1. 九州地域農福連携推進情報連絡会

九州地域農福連携推進情報連絡会設置要領

1. 趣旨

農業分野においては担い手の高齢化等により労働力不足が課題となる一方で、福祉分野では障がい者の就業率が低く、賃金の向上が課題となっており、障がい者の就労訓練や雇用の場として農業分野が期待されている。

このため、九州管内の国及び各県の農業関係機関と福祉関係機関等が連携しながら農福連携に関する情報を共有し、農福連携の一層の推進を図るため、九州地域農福連携推進情報連絡会を設置する。

2. 活動内容

- (1) 農福連携に関する国や県の施策情報の共有を図る。
- (2) 農福連携に関する取組事例、事業者ニーズ等の情報共有を図る。

3. 構成

- (1) 会員
別紙に掲げる会員をもって組織する。
- (2) 会長
会長は九州農政局農村振興部地方参事官とする。
会長は必要に応じて会議を開催し、会務を総括する。
なお、会長に事故があるときは、九州農政局農村振興部農村計画課長がその職務を代理する。
- (3) 事務局
事務局は九州農政局農村振興部農村計画課に設置する。

4. 会議

- (1) 会議には必要に応じ関係する機関等を招集できるものとする。
- (2) 会長が効率的・緊急的に必要と判断した場合、書面等により開催できるものとする。

(附 則)

この設置要領は平成31年3月25日から施行する。

この設置要領の改正は令和3年8月23日から施行する。

(別 紙)

【会員】

福岡県農林水産部 経営技術支援課長
福岡県福祉労働部 障がい福祉課長
佐賀県農林水産部 農産課長
佐賀県健康福祉部 障害福祉課就労支援室長
長崎県農林部 農業経営課長
長崎県福祉保健部 障害福祉課長
熊本県農林水産部 むらづくり課長
熊本県健康福祉部 障がい者支援課長
大分県農林水産部 新規就業・経営体支援課長
大分県福祉保健部 障害者社会参加推進室長
宮崎県農政水産部 農業担い手対策課長
宮崎県福祉保健部 障がい福祉課長
鹿児島県農政部 経営技術課長
鹿児島県くらし保健福祉部 障害福祉課長

九州厚生局健康福祉部健康福祉課長
九州厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課長
九州沖縄農業研究センター畑作研究領域上級研究員
九州農政局農村振興部地方参事官（会長）
九州農政局農村振興部農村計画課長（事務局長）

農福連携の情報を発信！ 九州地域農福連携促進ネットワーク

会員募集中！

九州農政局では、メールマガジンのネットワークを開設し、農福連携に関する支援制度やイベント等の情報を発信しています。

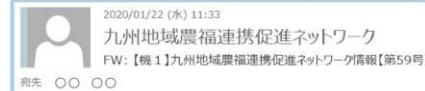
これまでの発信事例

- ①障害者の雇用・就労を目的とした農業生産施設や専門人材育成等を支援する**交付金に関する公募等の情報**
 - ②九州農政局や九州厚生局が主催する**シンポジウムやセミナー等の情報**
 - ③九州、全国の**取組事例の紹介等**



加入登録は、九州農政局ホームページの加入申込フォーム（「**九州農福加入**」で検索）をご利用下さい。※右図参照

発信のイメージ



From: 九州地域農福連携促進ネットワーク
Sent: Friday, February 1, 2019 3:16 PM
Subject: 【添1】九州地域農福連携促進ネットワーク懇親会開催について

(表1) 1990年世界主要国家和地区人口、面积、人口密度、人口自然增长率、GDP、人均GDP、人均国民收入、人均国民生产总值

267

九州地域農福連携促進ネットワーク情報【第 59 号】

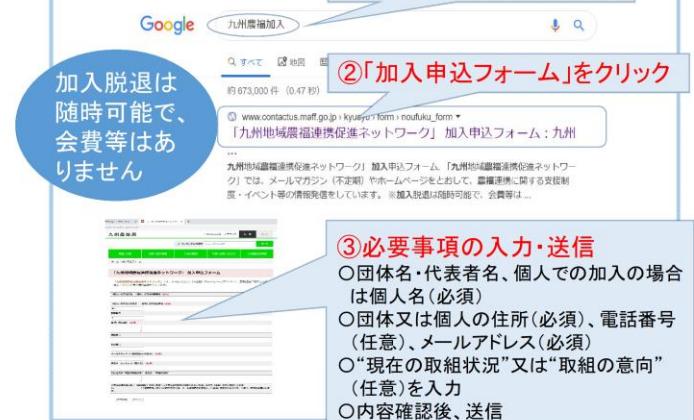
(平成31年2月1日)

お世話になります。
今回は、農林水産省の平成31年度農山漁村振興交付金（農福連携事業）公募開始のお知らせです。
本交付金は、福祉農園等の開設・充実に必要となる施設等の新設又は改修を行う取組・農業・加工技術等の習得を行なう取組・障害者の受入環境の整備を行う取組等を支援します。
事業内容、応募条件・審査説明会等については、[「九州農政局のホームページ」](#)をご覧下さい。

農政局HP→http://www.maff.go.jp/kisyusyu/keikaku/noufuku/noufuku_H31koubou.html

加入登録の方法

①「九州農福加入」で検索



加入脱退は
隨時可能で
会費等はあ
りません

②「加入申込フォーム」をクリック

③必要事項の入力・送信

- 団体名・代表者名・個人での加入の場合
は個人名(必須)
- 団体又は個人の住所(必須)、電話番号
(任意)、メールアドレス(必須)
- “現在の取組状況”又は“取組の意向”
(任意)を入力
- 内容確認後、送信



【基調講演の様子】

4. パネルディスカッションの概要

(1) コーディネーター 中本英里氏

パネラー 藤戸小百合氏、泉 俊雄氏、國政 和子氏、興梠 理氏

(2) パネラーの主な発言

- ① 初期の受委託作業料金は、仲介者が第3者的な立場から調整・設定するのが有効
- ② 依頼する農家は、農作業の補助目的で依頼する者と、担い手・主戦力として依頼する者の2タイプが存在
- ③ アンケート等で把握するニーズ情報（夏場の野外作業を外す（宮崎）等、健康面を考慮、農業・福祉側の互いが求める作業時間帯の相違、通年作業の確保など課題面も）
- ④ 作業を請負う福祉側としては、志す方向性が一致する生産者の依頼を重視
- ⑤ マッチング後のフォローの重要性

(3) 質 疑

Q 「農福連携アドバイザー」と「農福連携コーディネーター」の役割の違い

A アドバイザー【農業職OB】が県内で農福連携に興味がある農業経営者情報の収集・提供を担い、コーディネーター【福祉関係者】は、提供を受けた農業側ニーズと福祉事業所とのマッチング（興梠氏）

Q 重い障害を有している方の利用が多い就労移行支援B型事業所のマッチング例を紹介して欲しい

A ミニトマト栽培農家の依頼を受けマッチングした事例がある。作業内容は、ミニトマトの収穫と出荷のためのパック詰め（興梠氏）

1. 開催日時：令和4年2月14日（月） 13:30～16:40
(Cisco Webex Meetingsによるオンライン開催)
2. 参加者：神奈川県、富山県、沖縄県を含む10県から77名が参加
3. 基調講演の概要 講演者：農研機構 西日本農業研究センター 中本英里氏
「農福連携の現状と課題」～マッチング体制の構築を中心に～
 - (1) 農業サイドと福祉サイドの現状・課題
 - (2) 障害者による農業の取組み～福祉事業所と農業側の関係タイプ別に～
 - (3) 農業と福祉の連携過程、取組効果・要件
 - (4) 今後の課題



【パネルディスカッションの様子】

「ノウフク・アワード2021」受彰25団体

詳しい取組概要は
こちら「QRコード」



No. 4 静岡県 浜松市

グランプリ

京丸園株式会社

- ・障害者と健常者の垣根がないユニバーサル農業の取組
- ・農作業や施設環境は障害者目線で工夫

No. 2 群馬県 前橋市

審査員特別賞
(人を耕す)

社会福祉法人ゆずりは会 菜の花

- ・平均工賃が全国平均の3倍とモチベーション維持に寄与
- ・利用者にあった作物を栽培し年間就労の維持に貢献

No. 10 徳島県 徳島市

審査員特別賞
(未来を耕す)

株式会社菜々屋

- ・JAと連携し障害者と親和性の高い有機農業を推進
- ・農作業受託を行い地域の農業労働力に貢献

No. 8 大阪府 和泉市

優秀賞

株式会社いずみエコロジーファーム

- ・ノウフクJAS取得し消費者に対してノウフクの普及に尽力
- ・販路・雇用・賃金の安定が地域農業の維持に貢献

No. 9 和歌山県 紀の川市

優秀賞

社会福祉法人一妻会 ソーシャルファーム

もぎたて

- ・付加価値のある商品作り等中山間地域の維持・発展に貢献

No. 12 宮崎県 宮崎市

優秀賞

一般社団法人STEPUP CoCoRo事業所

- ・罪を犯した人も受け入れ、再犯防止や更生支援に貢献
- ・農福連携が地域の中心的担い手の育成に貢献

No. 13 鹿児島県 龍郷町

優秀賞

株式会社リーフエッヂ あまみん

- ・障害者への個別支援及びQOLの向上への取組
- ・自治体・商工会等と連携し販路の開拓や事業創出に貢献

No. 7 京都府 京田辺市

グランプリ

さんさん山城

- ・地域特産・地産地消・6次産業・地域活性化の取組を推進
- ・ノウフクJASと京野菜の普及啓発、地産地消に貢献

No. 5 新潟県 佐渡市

審査員特別賞
(地域を耕す)

特定非営利活動法人立野福祉社会 障がい者就労トレーニングファームチャレンジ立野

- ・農福連携が地域活性化や地域農業の維持に貢献

No. 11 高知県 安芸市

審査員特別賞

安芸市農福連携研究会

- ・生きづらさを抱えた者への理解が広がり地域活性化に貢献
- ・農福現場の一つ一つの課題解決への取組の推進

No. 1 青森県 おいらせ町

優秀賞

社会福祉法人誠友会 工房あぐりの里

- ・農福連携の取組が地域農業の維持・交流人口の増加に貢献
- ・企業・農業経営体・社会福祉法人等、多様な連携

No. 3 千葉県 木更津市

優秀賞

特定非営利活動法人 一粒舎

- ・農地の受け手となり荒廃農地の発生抑制に貢献
- ・観光農園と施設園芸により高工賃の実現

No. 6 三重県 鈴鹿市

優秀賞

株式会社イシイナーセリー

- ・障害者雇用を通じて地域の植木産業を支える取組を推進
- ・高賃金の実現と一般就労へのつながりに貢献

フレッシュ賞

No.14 新宿区障害者福祉事業所等ネットワーク
(東京都新宿区)

No.15 特定非営利活動法人わっこ谷の山福農林舎
(長野県東筑摩郡筑北村)

No.16 CuRA ! (新潟県新潟市)

No.17 株式会社JAぎふ はっぴいまるけ
(岐阜県岐阜市)

No.18 遊土屋株式会社 (三重県伊賀市)

No.19 うりすんファーム ウィルチャーファーム
(沖縄県沖縄市)

チャレンジ賞

No.20 社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団
(青森県平内町)

No.21 福島県立大笹生支援学校 (福島県福島市)

No.22 帝人ソレイユ株式会社我孫子農場
ボレボレファーム (千葉県我孫子市)

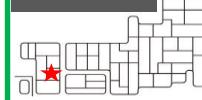
No.23 社会福祉法人進和学園しんわルネッサンス
(神奈川県平塚市)

No.24 社会福祉法人太陽福祉会 (和歌山県御坊市)

No.25 社会医療法人正光会さんさん牧場
(島根県益田市)



平成24年11月に一般社団法人STEPUP CoCoRo事業所(就労継続支援A型事業所)を開所。その後、デイサービスを主体にする一般社団法人(平成26年)、農作物生産に取り組む農業生産法人(平成28年)を設立し、農業と福祉の連携による障害者福祉等に総合的に取り組む中、障害を有する矯正施設退所者の生活及び就労支援にも取り組む。

宮崎県
宮崎市

基本情報

- 所在地：宮崎県宮崎市
- 団体名：一般社団法人 STEPUP
- 取組パターン：グループ内連携型
- 主力商品：ズッキーニ、ミニトマト、なす、おくら等



収穫前のズッキーニ



とれたてのミニトマト

取組の概要

- 就労継続支援A型事業所「CoCoRo事業所」は、平成28年より、関連企業の農業生産法人と連携し4.5haの農地でズッキーニ・ミニトマト等のハウス栽培とオクラ、枝豆、玉ねぎ等の露地野菜を栽培し、就労支援に取り組んでいる。
- 併せて、グループ施設である「CoCoRoホーム」では、障害を有する矯正施設退所者の共同生活援助・自立準備等の支援も実施している。



ミニトマトの誘引



ビニールハウスの管理作業



ミニトマトの収穫

体制図

CoCoRoグループ

一般社団法人STEPUP
CoCoRo事業所（就労継続支援A型）
・農園作業、内職作業（袋詰など）
CoCoRoホーム（共同生活援助）
・生活援助、買い物援助



連携



農業生産法人
株式会社CoCoRoファーム
・ズッキーニ、ミニトマトなど
農産物の栽培
・食品加工（企画中）
・ふれあい農園
・野菜の流通・販売・仲卸

一般社団法人誠樹会
(放課後等デイサービス)
大地事務所、大地しまのうち事業所
大地つきみがおか事業所
・自立の促進
・社会的スキルの向上
・居場所づくり

取組の成果

- それぞれの障害（精神、知的、身体）に合わせて作業を細分化し振り分けることで、個々の能力が発揮でき、収穫量や賃金が向上。
 - 地域との関わりが増えたことで自信に繋がり、一般就労後の定着が増加。
- | 平成28年 | 令和2年 |
|-------------------|---------------|
| 農地面積
0.8ha | 4.5ha (約5.6倍) |
| 施設外就労者数
21名 | 27名 (約1.3倍) |
| 矯正施設退所者在籍者数
1名 | 3名 (3.0倍) |
- 5年間 →

所在地▶宮崎県宮崎市大工3丁目342番地

連絡先▶TEL : 0985-35-2910 FAX : 0985-35-2920

E-mail : cocoro.stepup@gmail.com

ウェブサイト▶<https://www.cocoro-group.net/archives/company>

【取組のプロセス】

利用者と一緒に出
来る作業を模索

2012年
～

2016年
～

農作業の中には、
個性を生かした作
業があるのでは?

「協力雇用主」に
登録し、矯正施設
退所者の社会復帰
を支援

露地畑での栽培も
開始し、年々規
模を拡大

水田でのコメ作り
も開始し、更に規
模を拡大

2019年
～

2020～

生産向上を目的に
農山漁村振興交付
金を活用し、加工
作業場を整備

今後の
展望

きっかけ

一般社団法人STEPUP CoCoRo事業所（就労継続支援A型）の20名を超える利用者の全員が関わる作業として「農業」に興味を持ち、本格的な農福連携の取組を開始。

株式会社CoCoRoファーム創設

- 平成28年8月、農業専門の事業所として株式会社CoCoRoファームを創設。70aのハウス施設において、ズッキーニ、ミニトマトなど多品目野菜を生産。
- STEPUP CoCoRo事業所等の利用者とともに、“農と福祉の連携”により、全ての農作業（土づくり、種入れ、定植、作物管理、収穫、選別、袋詰め、配送）を実施。



障害を有する矯正施設退所者の共同生活援助・自立準備等を支援

- 株式会社CoCoRoファームを創設し、農福連携の取り組み開始と同時に、グループ施設である「CoCoRoホーム」と連携して、障害を有する矯正施設退所者の共同生活援助・自立準備等の支援も開始。



ノウフクJAS認証を取得と地域農家からの信頼の深まり

- 令和元年12月、ノウフクJAS認証を取得し商品に認証マークを表示することで、障害者が農業に携わる「農福連携」の取り組みをPR。
- 毎年の実績から、地域農家への農作業受委託が増加するとともに、遊休農地への回避や農地の有効活用の要望を受け、引き続き規模を拡大予定。
- 農作業のみならず、台風時の互助等により地域農家との交流が増えたことで、就労者の自信に繋がり、一般就労後の定着が増加。
- 作物の付加価値向上と安定した農作業の増加により、就労者の賃金向上を実現。



「生きていくこと・働いていくこと」をテーマに～

- 障害者の個性を大切にし、作業を見つけ誰もが働ける職場づくりを創出。
- 地域の荒廃農地も有効活用し、地鶏の養鶏なども含め生きる現場を更に拡大予定。
- 一般就労を定着させることで地域全体での農業と福祉を循環を構築。
- 関係機関と連携して、矯正施設退所者の新たな生活を育て直し、更正の後押しを推進。



障害者等の”症状の再燃予防をしながら、苦労や喜びの経験を奪わないようなサポートをする”ことをモットーに就労支援施設を創設。施設利用者目線の就労環境改善と地域農家との連携を通じて、地域農業の維持・荒廃農地発生防止及び就労先の拡大、工賃向上に取り組む。



基本情報

- 所在地：鹿児島県龍郷町
- 団体名：株式会社リーフエッヂ
- 取組パターン：②福祉完結型、③連携型
- 選定表彰：

令和2年度あまみ島一番コンテスト
スウィーツ部門優秀賞
(主催：奄美群島観光物産協会)
- 主力商品・イベント：
ジェラート、ハーブティー 等

取組の概要

- 近隣農家の手伝い（マンゴー、たんかん、ドラゴンフルーツの収穫など）の労働対価を農産物で受け取り、ジェラート等に加工・販売し、工賃向上に結び付けている。
- 農業法人の設立や販売施設の整備等により、障害者の通常雇用及び就業選択肢の拡大を図っている。



たんかん収穫作業



ジェラート詰め作業

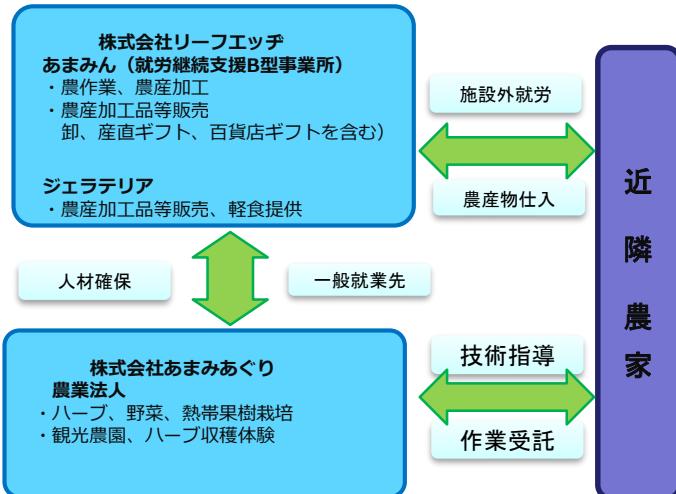


ジェラート製品(14種)



ECサイト

体制図



取組の成果

- 利用者の興味や障害特性に合わせた仕事のマッチング重視により、作業環境の改善や作業効率の向上につながり、利用者が増加。

平成28年

5名

5年間

令和2年

28名

(5. 6倍)

施設利用者

ジェラート販売（令和元年開始）

120万円

1年間

350万円(約2.9倍)

- 食品加工（ジェラート、ハーブティー等）とECサイト構築により販売が増加し、工賃が向上。

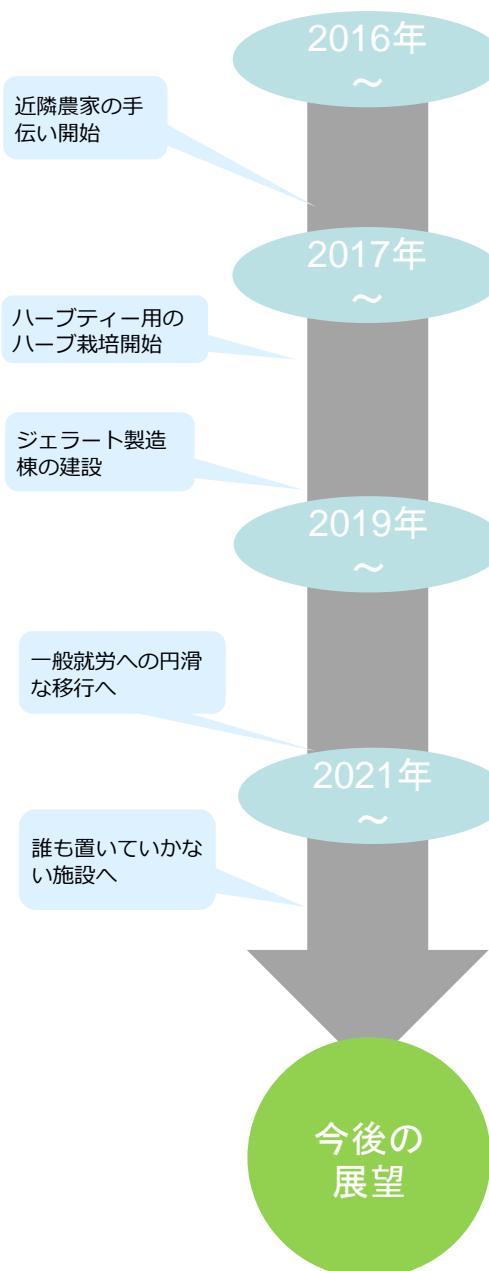
所在地▶鹿児島県大島郡龍郷町大勝578

連絡先▶TEL:0997(62)5260 FAX: 0997(62)5260

E-mail:reefedge.amami@gmail.com

ウェブサイト▶<https://reefedge.co.jp/>

【取組のプロセス】



B型事業所近隣の施設農家の「日々の仕事量にムラがあってアルバイトを雇えない」という声を聞く中、「雨の日も仕事がある」ということに魅力を感じ、平成28年の事業所開設と同時に、農福連携を開始。

農作業の労働対価は、農作物で！Win-winの関係を構築

- 「奄美の農業は台風との闘い。なかなか儲からない。」との声を聞き、労働対価は農家の金銭的負担が少ない「農作物」をB級品も含めることにより購入より多めにいただき、工賃支払いに繋げるため付加価値の高い加工農産物の製造へ。



利用者の興味や障害特性に合わせた仕事のマッチング

- 精神障害者を中心に5～16名が農作業を、また室内作業希望の利用者が食品加工に取り組むとともに、在宅就労にて対人恐怖の方がECサイトの作成管理、筋ジストロフィーの方と脳卒中罹病後遺症の方がジェラートパッケージのデザイン作成を行う。
- 農作業は、作業強度別のグループを編成し、ハードになりすぎず物足りなくない作業量に調整するなど工夫している。



施設利用者の快適な作業環境と一般就労の場の提供を

- 体調が安定した利用者の一般就労への円滑な移行に向け、ハーブと熱帯果樹の生産をメインとする農業法人(株)あまみあぐりを設立。
- また仕事の選択肢を増やすため、ジェラート販売の直営店として「ジェラテリア」を建設。2Fは休憩室とし、短時間しか就労困難な利用者の出勤率向上を図る。



荒廃農地解消と事業承継の受け皿に

- 増え続ける荒廃農地を活用し、障害を持った方々と共に新たな特産品づくりを目指す。
- 高齢化した農家や食品加工業者の事業承継先として、これまであった産業を絶やさないよう引き継ぎ、新たな価値を付け加えていく。
- スタッフや利用者さんたちみんなが潤い、心地よく過ごせる企業となる。



5. 農山漁村振興交付金（農福連携対策）

22

【令和4年度予算概算決定額 9,752（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、多世代・多属性が交流・参加するユニバーサル農園の開設、障害者等の作業に配慮した生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

＜事業目標＞

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件 [令和6年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 農福連携支援事業

障害者等の農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の運用等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2. 農福連携整備事業

障害者等の作業に配慮した生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備を支援します。

【事業期間：最大2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

3. 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福・林福・水福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成等を支援します。

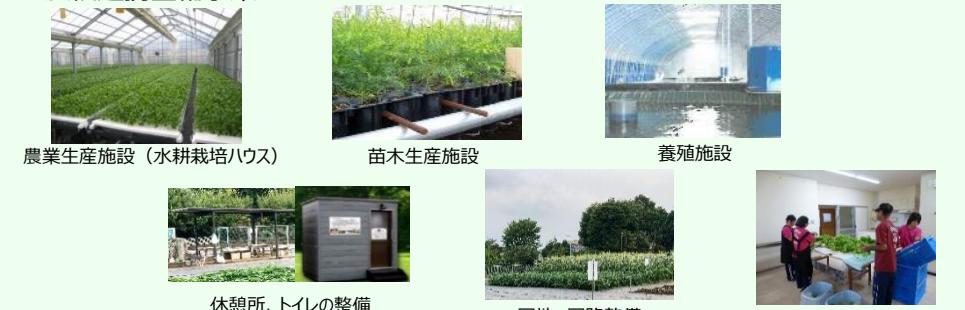
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

＜事業イメージ＞

1. 農福連携支援事業



2. 農福連携整備事業



3. 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



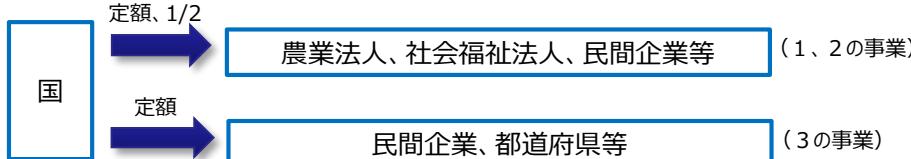
（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施

- ・強い農業づくり総合支援交付金
- ・林業・木材産業成長産業化促進対策
- ・水産多面的機能発揮対策事業

等

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-0033)

＜事業の流れ＞



事業期間(H29~30)

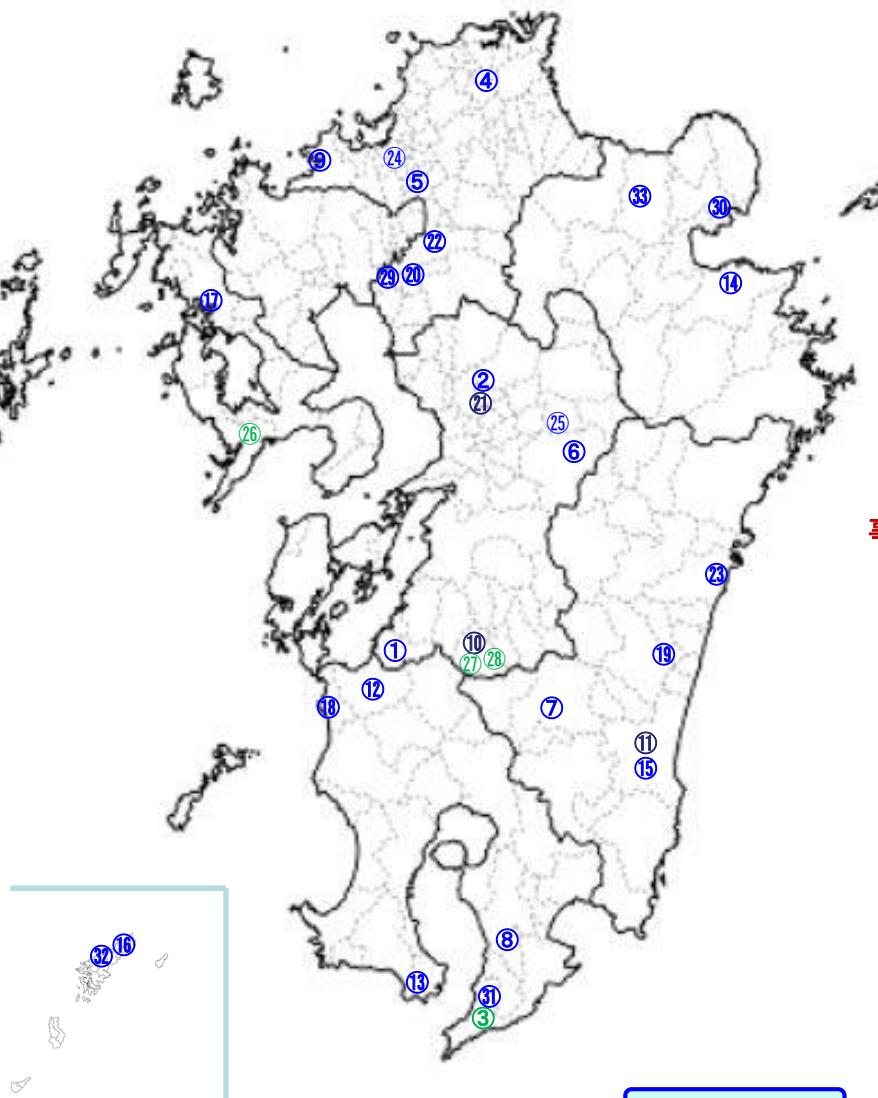
- ① 一般社団法人さくら福祉会
(熊本県水俣市)
- ② NPO法人あじ菜工房
(熊本県合志市)
- ③ 社会福祉法人白鳩会
(鹿児島県南大隅町)

事業期間(H30~R元)

- ④ 社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会
(福岡県北九州市)
- ⑤ NPO法人よか隊
(福岡県筑紫野市)
- ⑥ 有限会社ビッグランドグループ配送センター
(熊本県山都町)
- ⑦ 社会福祉法人ときわ会
(宮崎県小林市)
- ⑧ 有限会社えこふあーむ
(鹿児島県鹿屋市)

事業期間(R元~2)

- ⑨ NPO法人伊都福祉サービス協会
(福岡県糸島市)
- ⑩ 社会福祉法人豊心の里
(熊本県錦町)
- ⑪ 株式会社サポート秀
(宮崎県宮崎市)
- ⑫ 株式会社地産地消心のきずな
(鹿児島県出水市)
- ⑬ 株式会社イーストスクエア
(鹿児島県指宿市)
- ⑭ 社会福祉法人新友会
(大分県大分市)
- ⑮ 株式会社ゆいまーる
(宮崎県宮崎市)



事業期間(R2~3)

- ⑯ 株式会社リーフエッヂ
(鹿児島県龍郷町)
- ⑰ 社会福祉法人宮共生会
(長崎県佐世保市)
- ⑱ 合同会社グッドフィールド
(鹿児島県阿久根市)
- ⑲ 株式会社CoCoRoファーム
(宮崎県西都市)
- ⑳ 株式会社愛菜華田中ファーム
(福岡県みやま市)
- ㉑ 一般社団法人才ルタナ
(熊本県熊本市)
- ㉒ 株式会社ONEGO
(福岡県久留米市)
- ㉓ 有限会社錦江
(宮崎県日向市)

事業期間(R3~4)

- ㉔ フィールドアップITN.株式会社
(福岡県福岡市)
- ㉕ 株式会社南阿蘇ケアサービス
(熊本県南阿蘇村)
- ㉖ 社会福祉法人出島福祉村
(長崎県長崎市)
- ㉗ 合同会社あぐり税所
(熊本県錦町)
- ㉘ 社会福祉法人豊心の里
(熊本県錦町)
- ㉙ 株式会社 SoiL
(福岡県柳川市)
- ㉚ 社会福祉法人 博愛会
(大分県杵築市)
- ㉛ 社会福祉法人 白鳩会
(鹿児島県錦江町)
- ㉜ 株式会社ライトハウス
(鹿児島県龍郷町)
- ㉝ 社会福祉法人明峰会
(大分県宇佐市)

ハード+ソフト対策

ソフト対策のみ

人材育成支援